

令和5年度 社会福祉施設等感染症予防重点強化事業

R5.10 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

社会福祉施設等における感染症によるクラスター発生の未然防止や拡大の抑制を図り、福祉サービスを停滞させることのないよう、施設等における感染症予防対策の強化をめざし実施します。

※（公社）大阪府看護協会（以下「看護協会」）に委託して実施します。

1. 施設訪問

感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師）等が施設等を訪問し、感染症予防対策の確認や改善策の提案をしたり、施設からの質問やご相談にお答えします。

※研修会の実施ではなく、以下のとおり、聞き取りや施設内の見学等を実施します。

＜訪問概要＞ ※概ね2時間程度を予定

○聞き取り

- ・施設における感染症対応やマニュアル等の確認
- ・施設からの質問、相談

○施設内の見学

- ・ご相談の上、確認場所を決定します。

（例：ゾーニングのシミュレーション、食堂・レクリエーション室、職員休憩室・更衣室、手洗い場所、PPE保管場所 等）

○質疑応答 ※施設訪問後のアンケートにご協力願います。

～これまでに訪問した施設からのお声～

施設の現状を踏
まえたアドバイス
をもらった

訪問後も感染対策
の相談ができた

過剰な感染対策
をしていたことがわ
かり、負担軽減に
つながった

現在行っている
感染対策が正しい
ことが確認でき、
安心できた

～訪問までの流れ～

令和5年11月中旬

訪問施設の決定

訪問施設決定後 随時

日程調整の電話・メール（看護協会から）

概ね1週間前～当日

施設の基本情報・質問・相談事項の提出
（施設情報シート）

当日（概ね2時間程度）

※令和5年12月～令和6年3月中
の訪問を予定しています。

訪問当日のお願い

- ・会議室など着座して聞き取りができる場所の準備
 - ・資料の準備（感染症マニュアル等）
 - ・施設情報シートの提出
 - ・写真撮影等へのご協力
- 啓発資料用に写真撮影をする場合があります。
資料に掲載する場合は、施設や個人が特定できないようにし、施設名を掲載する場合は、事前にご了解を得てからとする予定です。

2. 研修・人材育成

○社会福祉施設等で勤務する看護職を対象とした研修

※8月開催の研修（A・B日程）と同じ内容になります。

A・B日程受講者は申し込みできませんのでご注意ください。

施設内で感染対策の中心となる人材を育成するための研修を開催します。

対象：社会福祉施設等で勤務する看護職／100人程度

時期：C日程：令和5年12月14日、12月18日

※2日間の受講が必要です。A・B日程は8月に実施終了。

研修内容：座学、実技演習及びグループワークなど

申込受付中！
（令和5年11月13日〆切）

感染対策の
中核人材を
育成できる！

他の施設と意
見交換ができ
る！

実技練習があるの
で履修が帰ってす
ぐに施設へ研修が
できる！

3. 電話相談

新型コロナウイルス感染症などの感染予防対策の電話相談を実施します。

* 日常の感染予防対策などに関する相談を対象とします（現に陽性者が発生されているなど緊急性、切迫性のある内容は対象外となります）。

申込フォームに相談内容を登録し、後日、看護協会から折り返しお電話を差し上げます。

詳細や申込みは、
以下ホームページ
をご確認ください。

